旅客の禁止事項

旅客は次に掲げる行為をしてはいけません。

1　みだりに船舶の操舵設備その他運航のための設備を操作すること。
2　みだりに船内の立ち入りを禁止された場所に立ち入ること。
3　船内の喫煙を禁止された場所において喫煙すること。
4　みだりに消火器、非常用警報装置、救命胴衣その他非常の際に使用すべき装置または器具を操作し、または移動すること。
5　みだりに乗船者の安全のために掲げられた標識または掲示物を損傷し、または移動すること。
6　石、ガラスびん、金属片その他船舶または船舶上の人若しくは積載物を損傷する恐れのある物件を船舶に向かって投げ、または発射すること。
7　海中投棄を禁止された物品を船舶から海中に投棄すること。
8　他の乗船者に不快感を与え、または迷惑をかけること。
9　船内の秩序若しくは風紀を乱し、または衛生に害のある行為をすること。

お客様へのお願い

皆様ご存じのとおり、昨今のテロを巡る情勢が極めて厳しい状況であることからテロ対策に万全を期するため、現在、交通機関、施設等での不審物・不審者の発見のため見回りを強化しております。

つきましては、船内・待合室等において、不審物・不審者等を発見した場合はすみやかに乗組員・事務職員へ連絡くださいますようご協力お願いします。

（船内掲示用）

乗船待ちの皆様へ

1　旅客は、乗下船時及び船内においては係員の誘導に従ってください。
2　船内においては、乗船中の者に危害を加えるような行為または迷惑をかける行為は行わないでください。
3　船内の立ち入りを禁止された場所には立ち入らないでください。
4　船内の喫煙を禁止された場所において喫煙しないでください。
5　乗船者の安全のために掲げられた標識または掲示物を損傷し、または移動しないでください。

お客様へのお願い

皆様ご存じのとおり、昨今のテロを巡る情勢が極めて厳しい状況であることからテロ対策に万全を期するため、現在、交通機関、施設等での不審物・不審者の発見のため見回りを強化しております。

つきましては、船内・待合室等において、不審物・不審者等を発見した場合はすみやかに乗組員・事務職員へ連絡くださいますようご協力お願いします。

（待合所用）